

日野総合事務所だより



製作：竹本善春さん(日南町)

日野郡には卓越した技能と自然豊かな環境に育まれた様々な手工芸が息づいています。これらの作品からふるさとの素晴らしさを見直してみてもいいのではないでしょうか。

「匠の技～ふるさとの手工芸品～」

鳥取県西部地区の手工芸品を中心に魅力ある作品を集めて展示します。

- 日 時：1月21日（土）～29日（日）10：00～18：00
- 会 場：国際ファミリープラザ2F（米子市加茂町2丁目180）

Contents

も
こ
し
ゃ

地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話 ……2～3	郡民会議 ……14～20
県民局 ……4～6	西部教育事務所日野郡地域教育担当 ……21
福祉保健局 ……7	日野高校 ……22～23
農林局 ……8～12	お知らせ ……24～28
県土整備局 ……13	



障害者の自立をめざして

障害者自立支援法が平成18年4月から施行されます

(第16回)

地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話

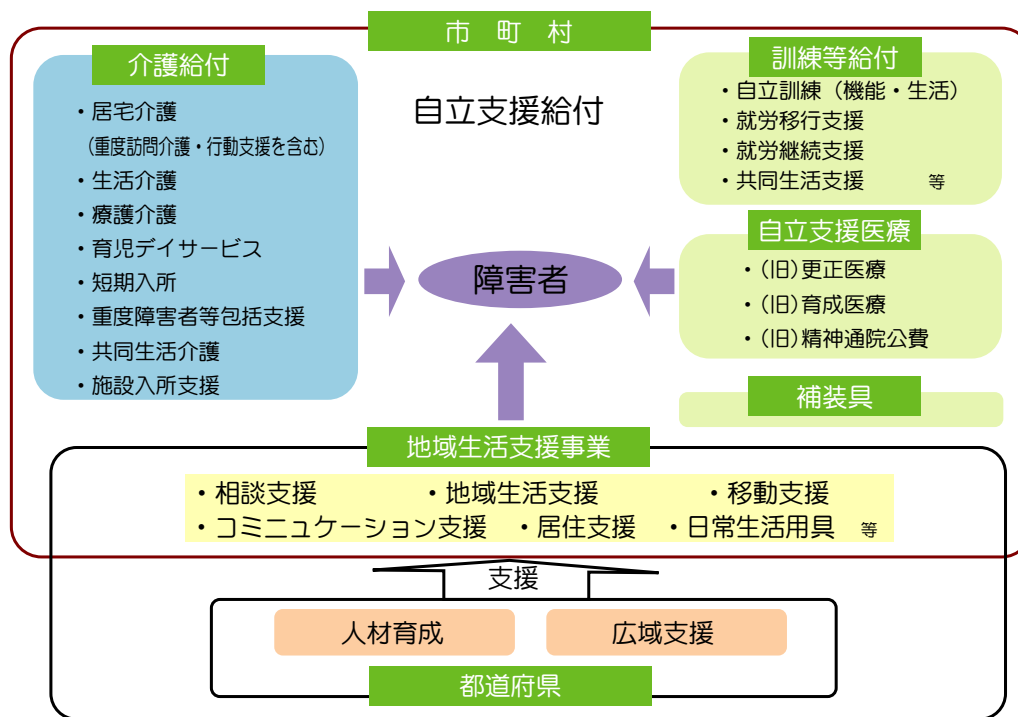
障害者自立支援法は、障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず共通のサービスを、市町村が主体となつて一元的に提供する新しい制度です。

かつて長い間、障害のある方を主に施設で保護するという施策がとられてきましたが、近年、地域で暮らせる条件作りが施策の重点が移ってきました。

新制度では、自立支援をさらに強化し、就労支援策などを盛り込んでいきます。

サービスの基本的な枠組みは、次のとおりです。

総合的な自立支援システムの構築



では、日野郡内で提供されているサービスは、どのように変わっていくのでしょうか。

●施設サービス

「授産施設」
「セルプひの」（日野町）では、身体障害のある少数の方も含め、知的障害のある方約20人が通っています。手工芸品の製作、自動車部品の加工、パンなどの受注販売、庭木の剪定や草取りなどの作業を行っています。

平成18年10月以降、事業所の準備が整い次第、「自立訓練」「就労移行支援」などの新しいサービス類型に移行します。



セルプひの

●居宅サービス

・ホームヘルプ（居宅介護）
身体障害や知的障害のある方に居宅介護を行う事業所は、日野郡内に5か所あります。「ホームヘルプセンター」にちなみ（日南町）、「日野町社会福祉協議会指定訪問介護事業所」、「おしどり荘訪問介護事業所」、「サポートセンターなごみ」（日野町）、「江府町社会福祉協議会指定居宅介護事業所」です。

ホームヘルパーが、家庭を訪問して炊事を支援したり、買物や通院などの移動を支援します。

ホームヘルプ・サービスの大部分は、新制度では介護給付の一事業として位置づけられることとなります。



サポートセンターなごみ

●グループホーム

（地域生活援助事業）
グループホームは、障害のある方が地域の中で共同生活をする場で、通いの世話人さんが食事など日常生活の支援を行います。

利用者の大部分の方は、日中は近くの授産施設や小規模作業所などで働いています。

日野郡には、知的障害のある方が暮らす「どんぐりHouse」、「どんぐりHouseⅡ」及び精神障害のある方が暮らす「かがみやま荘」（日野町）があります。

新制度では、利用者の必要に応じて、さらにきめ細かなサービス類型（介護を要する方のケアホーム（介護給付）と



どんぐりハウスⅡ



かがみやま荘

(2) 介護が不要で自立訓練、就労移行支援等を受ける方のグループホーム（訓練等給付）に分かれます。

●小規模作業所

小規模作業所は、現在運営主体それぞれの創意と工夫によって多様なやり方で運営されています。当分の間はこの状態が続きますが、平成18年度中に各町が策定する障害福祉計画に基づいて、「就労移行支援」などの新事業を選択できるようになります。

日野郡には、2つの小規模作業所があり、各種業務を行いながら障害のある方同士、また、地域の方との交流を図っています。

・「おしどり作業所」（日野町）
自動車部品、印刷会社からの仕事やオリジナルクッキー作りなどを行っています。郡内外から約10人の方々が通っています。

・「日南町小規模作業所 一歩」
喫茶業務、清掃業務、自主製品作りを行っています。介護福祉センター「あかねの郷」でも週2回喫茶コーナーを開いています。



おしどり作業所



日南町小規模作業所一歩

このように、現在のサービス体系は再編、整備されて平成18年4月以降、新サービスに順次移行することになります。

各種のサービスを利用するに当たって1割の自己負担がありますが、所得や障害の状況によりきめ細かな減免措置が図られています。障害のある方だれもが広く利用できるサービスが提供され、障害者のある方の自立に結びつくことが期待されています。

サービス利用の市町村窓口

- ・日南町 福祉保健課
電話 0859-82-0374
- ・日野町 健康福祉課
電話 0859-72-0334
- ・江府町 福祉保健課
電話 0859-75-6111

問い合わせ先
福祉保健局 福祉総務課
電話 0859-72-2035
担当 小島 茂樹



品質管理に厳しい埴田社長

シリーズ

日野郡の 元気な会社 (第3回)



製造された各種分配器

第三回目は、鳥取県の南西部、広島県との県境に近い地にある日野郡内で唯一の精密機器メーカー、日南町の「有限会社埴田精密」です。

★デジタル放送待ったなし

今や一家に数台あるテレビ。各部屋の隅にテレビ端子があるご家庭が多くなりました。アンテナで電波を受信しテレビまでの間にはケーブルの他、混合器（VHF、UHF、BSの各アンテナから受信した電波をまとめる機器）、分配器（各部屋の端子まで分配する機器）、保安器、分波器、テレビ端子があります。これらテレビ共聴機器用製品を製造している（有）埴田精密は昭和57年、社長の出身地である日南町で産声を上げました。

「当時は従業員の確保が容易であったが、現在では発注者の納期が厳しく、物流時間がかかるこの地を離れ米子にも工場を進出させました。本社工場と合わせ四工場が稼動しております。」と語る埴田敏治社長

これまでに経営革新計画の承認（日野郡第一号）、やる気のある企業支援事業など県及び財団法人産業振興機構の支援を受け新商品の開発に取り組み、**終端抵抗器**の開発に成功しました（現在特許出願中）。これを分配器などの空き端子に差し込むことでデジタル放送のハイビジョン映像の電波を逃がさないで鮮明に映し出すもので、部品の一部は台湾から輸入されており、ます。

★山あり谷あり

創業当時は、社長以下5人の従業員で小型モーターの巻き線の下請けから始まった当会社は、バブル崩壊後の苦しい時期を乗り越え、**※離職者の再雇用**などで現在は83名の従業員を抱える企業となりました。

※鳥取県中小企業等雇用創出支援 奨励金をご活用されました。

県内の雇用機会の創出を図ることを目的として高等学校等の新規学卒者や非自発的な理由で失業を余儀なくされた労働者の方々等を雇用される事業主に対し助成する制度です。申請期間は対象労働者の雇い入れ日から起算して6ヶ月を経過した日から6ヶ月以内となっています。申請期限（17年度末）が近づいていますので、該当事業主の方はご確認ください。

問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-721-2085
担当 永見 将

企業データ

代表者 埴田 敏治
所在地 日南町湯河324-1
電話 0859-84-0211
FAX 0859-84-0215
E-mail sakoda@infosakyu.ne.jp

「今後は植え込み等の街路灯（ソーラー式景観照明灯）の製造・販売に手がけ、地元経済発展のために少しでも恩返ししていきたい。」と熱く語る同社長。

地域の自立を目指して

～鳥取県自立支援交付金事業～



いばら元気会

今年度スタートした地域の自立を支援する「自立支援交付金事業」として、日南町のいばら元気会と江府町の江府MinnaNet（みんなねつと）が地域の活性化を目指して活動しています。

いばら元気会は日南町のいばら集落で「明るく・うるおいのある集落をつくるために、「ふれあい・助け合い」をスローガンにグループ組織を立ち上げ、野菜生産、加工、販売に取り組んでいます。

今年度は、生山駅前の販売イベントに参加したり、地元「日南ふるさと祭り」で「手作りおでん」を販売し、どちらも盛況でした。

販売ルートの拡大を目指して、生産活動・加工品製造の規模を拡大し、積極的に取り組んでいく予定です。

江府MinnaNet (みんなねつと)



このグループは江尾駅前の建物を利用して、ミニFM局を開設し、限られた範囲ですが、ジャズや洋楽、邦楽ポップスなどを放送しています。

また、事前に予約すれば、ミニシアター、ミニスタジオとしても利用でき、小さいながらも臨場感を味わえます。

現在、メンバーは6名と少人数ですが、活動の輪を広げて、「地域のみなが集まれる場所をつくること」を目標に頑張っています。

グループでは、ミニFMのパーソナリティを募集しています。中学生以上であれば町内・町外を問いません。パーソナリティ希望の方は左記問い合わせ先（県民局）までご連絡ください。

問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-72-2086
担当 宮本 佳世子

鳥取県男女共同参画 推進企業認定制度

平成19年度から鳥取県建設工事入札参加
資格者格付審査加点項目にぜひ申請を!!

鳥取県男女共同参画 推進企業認定とは…

男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を認定する制度です。

認定の対象となる企業等とは…

鳥取県内に活動拠点を置いて事業活動を行い、左記のような取り組みを進める意欲のある企業、法人、団体等です。

- 1 女性労働者の能力を活かす取り組み
(例：女性の管理職登用や職域拡大を進めている)
- 2 仕事と育児・介護の両立支援の取り組み
(例：仕事と育児・介護休業制度等の整備や職場復帰しやすいよう情報提供を行っている)
- 3 男女がともに働きやすい職場環境づくりの取り組み
(例：男女の役割分担意識の解消のための啓発を進めている)
- 4 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令が遵守されている

認定について…

男女共同参画推進課が申請書類と訪問ヒヤリングにより取組内容について確認し、年3回開催される認定委員会で認定します。

認定されると…

認定証を交付するほか、県のホームページや広報誌等で取り組みを広く紹介し、企業の積極的姿勢を地域にアピールします。認定の有効期限は、3年間です。

また、本認定取得が平成19年度の鳥取県建設工事入札参加資格者格付審査から加点対象項目になることとなりました。

申請方法は…

申請書に審査票等を添えて、鳥取県庁男女共同参画推進課へ郵送又は持参して下さい。

(申請は、随時受け付けています。)

※申請書類については、男女共同参画推進課、日野総合事務所県民局のほか鳥取県ホームページから入手できます。

問い合わせ先

(申請書類の書き方、審査方法・項目など詳細について)
鳥取県企画部男女共同参画推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話 0857-26-7792

FAX 0857-26-7155

Eメール danjo@pref.tottori.jp

ホームページ <http://www.pref.tottori.jp/danjo/>

問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-72-2085
担当 永見 裕子 将
西村 裕子

献血のお願い

～支えあって生命～



大きなけがなどによる大量出血や血液の病気の治療には、血液をもとにした血液製剤が必要になります。
血液は生きた細胞で、長期にわたって保存することができません。健康なみなさんのあたためたかい協力が不可欠です。
一人ひとりのやさしい気持ちで血液を必要としている人に分けてあげませんか。

毎年度、各保健所ごとに昼間人口などに基ついた目標値を設定し、役場、血液センターとともに事務所訪問など献血の推進に取り組んでいます。残念ながら実績が目標値を下回る傾向が続いています。
今年度の日野郡での移動献血車による採血は、2月が最終となります。冬季は、寒さで体調を崩される方が多くなることから、とくに血液が不足しますので、皆さん方のご協力をお願いします。

※私たちの体内の血液量は個人差がありますが、男性は体重の8%、女性は7%といわれています。体重60kgの男性は4800ml、体重50kgの女性で3500mlの血液量になります。
医学的には、体内の血液量の15%が失われても、身体上の問題はありません。

問い合わせ先
福祉保健局 福祉総務課
電話 0859-72-2091
担当 八本 宏文

移動献血車の採血予定（平成18年2月）

区分	日南町健康福祉センター前	日野町役場	江府町総合健康福祉センター前
成分献血	2月16日(木)	-	2月22日(水)
全血献血	-	2月28日(火)	-

(注) 成分献血は、比較的回復の早い血漿や血小板を分離して献血する方法です。
全血献血は、血液中から特定の成分を分離することなく献血する方法で、200ml献血と400ml献血の2種類があります。

日野川流域の木で家をつくる運動

近くの山の木を使って家をつくる取組が始まっています。昨年11月に『源流の木を使った住宅見学ツアー』を開催しました。ツアーでは、日野川流域のスギを使った山小屋風の住宅と数寄屋風の住宅、そして築100年の伝統民家を見学し、家のどんな所にどんな木が使われているのか知っていただくとともに、地元の木でつくられた空間を体感していただきました。



スギの木を使った数寄屋風住宅

《参加者の声》

百聞は一見にしかず。このツアーの参加者からは、地元の木を使った本物の「木の家」の良さについて多くの賞賛の声が聞かれました。その一方で、こんな声も・・・。「これまで地元の木を使うことは考えてもいなかった。」

「日野川流域で地元の木が手にはいるの?」「地元の木で家を建ててくれる工務店や建築士さんを紹介してくれる窓口はないの?」「山(林業)」と「大工さん」と「設計者さん」と「施主さん」がお互いに結ばれた、流域の木で良質な家を供給していく『顔の見える木材の家づくり』が求められています。

《スギの木は家のどこに使うの?》

スギの木は、柱、梁・桁、屋根の棟木・もや・たるき、床下の根太・大引・床束、造作材など、家の多くの部分で使われています。「梁や桁もスギで?」と思われる方もおられますが、ある程度の断面さえあれば強度的にも問題なく、すでにスギが多く利用されています。家を建てるなら日野川流域の木で!



スギの木でできた台所の空間

日野川流域で育った木を使うことで地域が元気になります。

○木づくりの快適な居住空間ができます。

○間伐など山の手入れが進み、健全な森が育まれます。

○木や森に関わる地域の産業が元気になり、雇用の場も生まれます。

皆さんも、家を建てたり増改築するなら、ぜひ「日野川流域の木」をお使いください。

第二回木の住まいづくりコンクール 「ひのっこ保育所」(日野町) が優秀賞



木とふれあう園児たち(ひのっこ保育所)

木造建築の良さや様々な工夫のPRとより良い木造建築を目指した『第二回鳥取県木の住まいづくりコンクール』が開催され、日野町の「ひのっこ保育所」の建物が優秀賞を受賞しました。この建物は、日野町産の50〜80年生のスギ・ヒノキを町有林から伐り出して建てられたものです。保育所は、木のぬくもりと柔らかさにあふれ、子どもたちは木の香りに包まれた中で、元気いっぱい過ごしています。



ひのっこ保育所の遊戯室

【審査委員長の東樋口教授 (鳥取環境大学)のコメント】

「木を工務店が購入し、県産材の「山直住宅」のような試みが出てきたこと、地元産材の活用や木の使い方、環境への配慮など、近年、在来工法の木造住宅の水準が高くなりつつあることを示すコンクールでした。」

日野郡の民有林は約五万ヘクタール。その6割の3万ヘクタールがスギ・ヒノキの人工林です。

住宅も公共建物も、地元の木をもっと使いましょう。

『木の家』は炭素の貯蔵庫

いま、地球温暖化の進行が止まりません。このままでは、異常気象による自然災害や海面上昇などの大変な影響が出ると考えられています。

その大きな原因は、二酸化炭素(CO₂)に代表される温室効果ガスです。

地球温暖化防止のカギは、健全な森林づくりと「木の家」づくり
◎樹木は、二酸化炭素(CO₂)を吸収して炭素(C)を体に貯え、酸素(O₂)を放出しながら成長します。

森林は、膨大な炭素の貯蔵庫です
◎また、樹木が木材として利用されても、炭素はそのまま貯えられています。

「木の家」は炭素を長期間蓄積する貯蔵庫です。

地球温暖化防止にも貢献する日野川流域の木を使った家づくりを進めましょう!

問い合わせ先 農林局 林業振興課
電話 0859-72-2021
担当 谷口、前田

農業の支援は担い手に集中されます。

「食料・農業・農村基本計画」の実行に向け「経営所得安定対策等大綱」が公表され、次の3対策が平成19年度からスタートします。

◎「品目横断的経営安定対策（以下「経営安定対策」という）」は、これまで全農家を対象とし、品目ごとの価格に着目してきた対策を、担い手に対象を絞って経営全体に着目した対策を行うものです。

◎「米政策改革推進対策」は産地づくり対策において、担い手以外への米価下落による収入減の支援や転作部分、担い手育成などに助成出来る仕組みになっています。また、担い手経営安定対策は品目横断的政策へ移行、担い手以外の稲作所得基盤確保対策は産地づくり対策と一本化されることとなっています。

◎「農地・水・環境の保全向上対策」は、農地や農地周辺の水路・農道などの資源の保護、集落ぐるみでの環境保全を図るため新たに実施されることとなっています。

(3) 支援の内容
米、麦、大豆等を対象に次の2つの対策があります。

① 諸外国との生産条件格差を補填する対策（ゲタ対策）
麦、大豆等を対象品目として、過去の作付面積に基づく面積払と生産量・品質に基づく数量支払いを行います。

② 収入の変動による影響を緩和する対策（ナラシ対策）
麦、大豆等の他に米が対象になります。補填金拠出割合は国3、生産者1で、減収の9割に対する補填があります。

2 経営安定対策の加入手続き
19年度からの加入に向け平成18年7月から10月まで加入手続きが始まる予定になっています。詳細については、町及び県（農業振興課、普及所）にご相談下さい。

問い合わせ先
農林局 農業振興課
電話 0859-72-2004
担当 松岡 昭博

図1 経営安定対策のポイント
～品目横断的経営安定対策への移行イメージ～

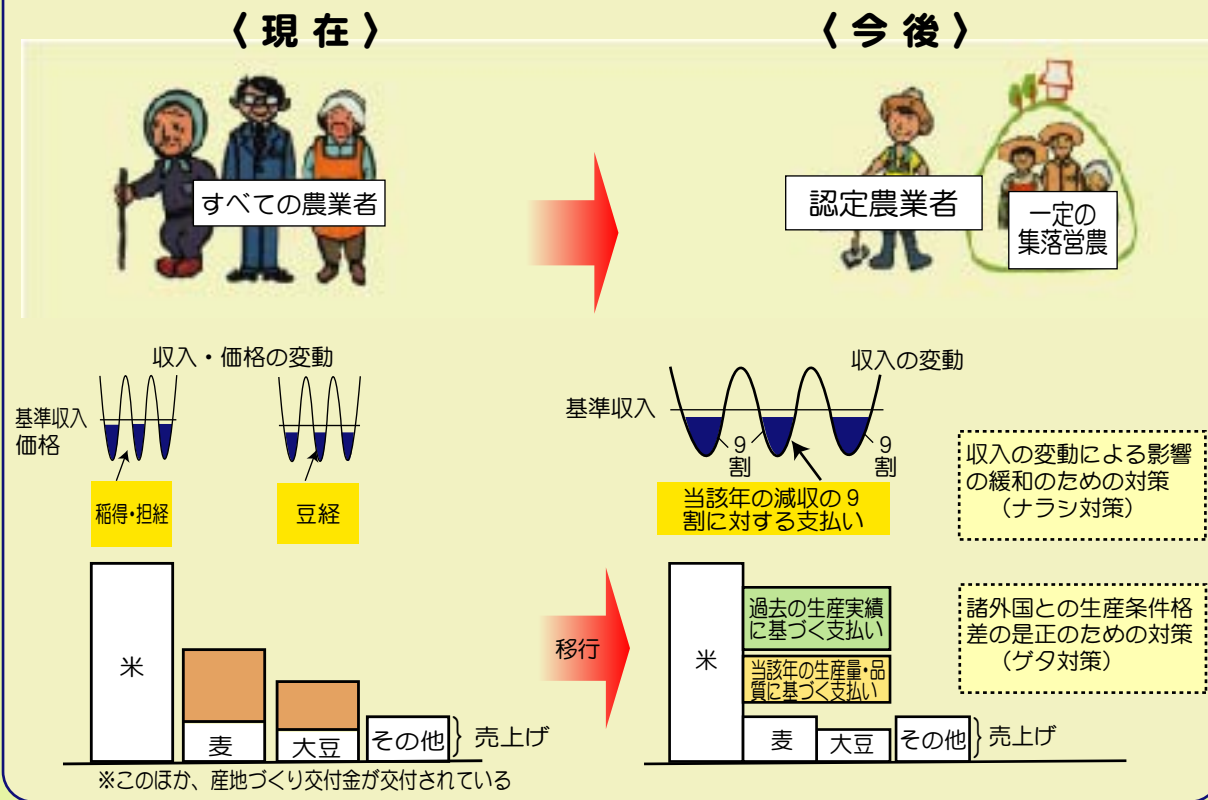
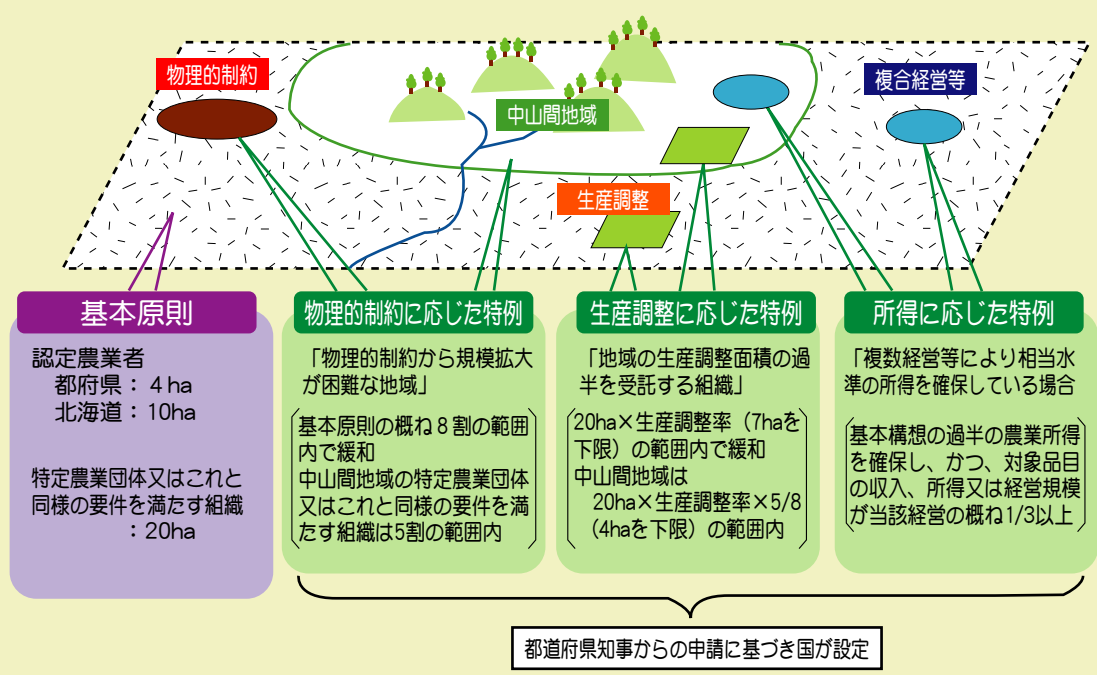


図2 経営規模要件特例



指導農業士の活動紹介

1 指導農業士制度とは

地域のリーダーとして、①新規就農者の育成支援、②農村青年や女性グループの活動支援、③町や県の農政への提言等の役割を中心に地域農業の振興に関わっていただけの方を各町から推薦いただき、知事が認定する制度が指導農業士（以下、農業士）制度です。

現在、日野郡では、6名の農業士さんがいらつしゃいます。農業士の皆さんは、他の色々な役職も兼任されている方も多く、いろいろな見地から農業振興に貢献していらつしゃいます。

2 日野地区農業士研修会

先般、12月5日に平成17年度第2回農業士研修会を開催し、江府町の農業士さんの経営や笠原の



農大生研修最終日の反省会（千藤さん夫婦と研修生）

ブルーベリー栽培を視察するとともに、お互いの活動について情報交換を行いました。

（1）農業研修の受け入れ

江府町の千藤愛子さんからは、野菜や花の栽培をとおして地域と



池田さんがトマトの加工品を紹介

関わってきたことや、農業大学校の学生の研修受け入れについて紹介いただきました。今年、千藤さんは、農大生の福田君（江府町出身）を40日間にわたって受け入れ、花壇苗栽培を中心に指導していただきました。最初はお互いにとまどいもありましたが、研修生の成長していく様子に新鮮な感動を受けられたようです。研修生も、学校での講義や実習では得られないであろう貴重な経験をする事ができ、農業の現実を学ぶことができましたと言っていました。

（2）特産品の開発

日南町の池田尚弘さんは、数年前から地域の農産物（トマト、ソバ等）を活用した特産品開発のグループリーダーとして活動に取り組んでいらつしゃいます。特に、日南町トマトを使用したジュースでは、市販品より一味も二味もおいしい加工技術を確立され、トマト産地としてのジュース加工の取り組みに発展しつつあります。この他、ソバのPRや認定農業者組織のリーダーとしても活躍されています。

3 気軽に相談ください

紹介させていただいたお二人の他に、日南町では坪倉勝幸さんと浅野茂さん、江府町は川上時夫さんと加藤俊六さんが農業士としていらつしゃいますので、何でも気軽に相談ください。

先 農林局 日野農業改良普及所
 問い合わせ先
 電話 0859-72-2025
 担当 田中 義宏

道路・河川等の清掃を行っている地域の皆さん ボランティア団体に登録しませんか！

日野総合事務所県土整備局では、県が管理する土木施設（道路・公園・河川等）に対し、清掃等をやっていただけるボランティア団体（自治会等）を募集しています。



1 目的

ボランティアを行っていただくことで、土木施設を綺麗かつ清潔に保ち、地域の活性化に貢献することを目的としています。

2 登録

ボランティア活動をしていただくためには、ボランティア団体に登録していただく必要があります。登録するためには、「土木施設愛護ボランティア団体登録申請書」に必要事項を記入し、日野総合事務所県土整備局維持管理課へ提出してください。

3 活動

ボランティア団体に実施していただきたい業務は次のとおりです。
①道路の清掃、除草又は植栽管理
②公園の整地、清掃、除草又は植栽管理



4 奨励金

ボランティア活動に対して支払われる奨励金は、一時間・一人当たり80円で、一団体当たり10万円を上限としています。

③河川の清掃、除草又は植栽管理
④その他土木施設の愛護の思想の普及のために必要な活動

ボランティア団体の紹介

黒坂カワコふれあい公園委員会は、会員16名で、黒坂にあるカワコ公園の清掃等を行っている団体です。

委員長の恩田孝雄さんは、「黒坂カワコふれあい公園委員会の基本方針として、公園利用者の皆様にいつも整備の行き届いた綺麗な公園と言われるように努め、地域の方々を行う春秋二回の一斉清掃など利用しやすい公園・綺麗な公園を目指し、一層維持管理に頑張っていきたいと思えます。」と抱負を話しておられました。

問い合わせ先

県土整備局 維持管理課
電話 0859-72-2047
担当 恩田 操

『鳥取県日野郡民行政参画推進会議(郡民会議)』についての郡民アンケート

集計結果報告

前号の「総合事務所だより」でお願いしました「鳥取県日野郡民行政参画推進会議(郡民会議)」についてのアンケートの結果がまとまりましたのでお知らせします。

なおこの結果は、今後の「郡民会議」の運営や会議のあり方についての検討の参考とさせていただきます。郡民会議についての御意見等については、引き続き下記担当までお願いします。

御協力ありがとうございました。

有効回収数 80件 (回収率1.60%)

設問及び回答結果内容

設問1 鳥取県日野郡民行政参画推進会議をご存知ですか？

回答項目	回答数
名前だけ知っている	20
総合事務所だよりを見てどういう意見があったか知っている	56
知らない	6
記載なし又は判読不能	1

※複数回答があったため、回答数と回収数は合いません。

設問2 郡民会議で議論してもらいたい県政分野はなんですか？(複数回答可)

選択項目	回答数
地域の自立や中山間地振興関係	40
福祉や保健、医療関係	39
定住、若者支援対策	35
くらしや環境関係	32
防災や治安関係	27
農林業振興関係	25
県土整備(道路、河川等)や交通関係	24
地域経済振興や雇用関係	23
教育や学びの関係	21
文化芸術や観光振興関係	10
人権や協働(NPOや地域ボランティア等)関係	4
県政広報、窓口サービス関係	3
その他 必要のない無駄なことだと思う 交通安全運動に対する行政主導の対応 産業振興 など	4

設問3 その他(郡民会議の現在までの活動や今後のあり方などについての自由意見)

(回答いただいた方の約4割の方から自由意見をいただきました。紙面の都合上、主な意見を掲載します。)

- 福祉は老人や子どもだけではない。日野郡には産婦人科がなく、安心して子どもを産めない。若者に対する配慮がないのでは。妊娠期間は10ヶ月もあり、米子に出るのに1時間ちかくかかる。母体への影響や、流産、早産、妊娠高血圧症候群、悪阻などのとき米子までの通院は大変。
- 町村の自立、とくに中山間地で存続するためには地産地消を原則として生活基盤を作るべきである。米子などの都市部に依存することは楽ではあるが自立、定住にはつながらない。
- 現在のような若者が働く場所の無い町では、子供もいなくなり、老人ばかりで、社会生活も、学校、教育もできない町になってしまう!!若者が住める町にするのには、どうしたらよいか?
- 意見、提案が散漫的であるので重要事項については集中審議をして結論づける必要がある。委員はできるだけ交替させて多くの意見を聞くようにすること。

※なお、日野総合事務所ホームページでは全ての自由意見をご覧いただけますし、総合事務所窓口でも全ての自由意見を掲載した集計結果を配布しております。

◆「第5回鳥取県日野郡民行政参画推進会議」を開催しました。

日時 平成17年12月3日（土）午前10時～午後2時30分
場所 日野総合事務所大会議室

今回の会議では、第2期委員が郡民会議にかかわって約1年を振り返っての思いを発言していただき、それについての意見交換を行いました。

今回委員からあった主な意見は速報として、日野総合事務所のホームページに掲載します。



◆郡民会議委員が日野高校及び鳥取県警自動車警ら隊本部の視察を実施

郡民会議での議論をより具体的に行うために、これまでの会議で比較的関心の高かった教育問題、治安問題を踏まえ、12月14日（水）に委員による県立日野高等学校の5時限目授業（社会人講師による地域の食文化授業（地元食材を使った料理講習））及び鳥取県警生活安全部自動車警ら隊本部を視察し、県政現場の説明を受けるとともに、熱心に質疑応答を行いました。



◆次回（第6回会議）の開催予定

日時 平成17年3月11日（土） 午前10時から
場所 日野総合事務所大会議室

※一般の方の傍聴も可能ですので是非ご覧になってください。

◆第4回会議の意見に対する県の処理方針等について

平成17年9月10日（土）に開催した「第4回鳥取県日野郡民行政参画推進会議」での意見に対する県の処理方針等について、次ページ以降に掲載しております。

郡民会議についての意見・要望がありましたら下記までお願いします。

問合せ先

鳥取県日野総合事務所県民局県民課（担当：三木）
〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1
TEL 0859-72-2084 FAX0859-72-2072
E-mail : mikih@pref.tottori.jp

第4回日野郡民行政参画推進会議での意見について

(平成17年9月10日開催)

1 商業振興支援策の普及について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>せっかくいい施策があるので、こういった支援があるのか商業者に対してもっと分かりやすくして欲しい。誰でも気軽に見れたり、検索しやすくしたりして、もっと伝わりやすく、分かりやすくしていただけたらと思う。</p>	<p>とりネットの商工労働部のホームページで、県の商業振興支援策を紹介している。検索ページからも、「鳥取県 商業支援」又は「鳥取県商業施策」のキーワードで検索が可能。</p> <p>また、印刷物として、県の商工労働施策を掲載した「商工労働部施策の概要」や制度金融・補助金等のみをまとめた冊子を毎年度作成し、各市町村、商工会議所、商工会等に配布するとともに、企業訪問の際などに配布している。これらの冊子は、商工労働部のホームページからもダウンロードできるようにしている。</p> <p>西部総合事務所及び日野総合事務所においても、県の施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し、各市町村、商工会議所、商工会等に配布するとともに、企業訪問の際などに配布している。</p>	<p>検索しやすいホームページとなるよう工夫する。</p> <p>県の機関はもとより町や商工会などを通じ、施策紹介冊子が必要とされる方に届くように努めるとともに、よりわかりやすいものとなるよう工夫する。</p>

2 栄養士の育成について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>食育が叫ばれているが、肝心の栄養士には試験で優秀であるということだけでなく味覚や調理技術、こういうものが大変必要なのではないかと思う。本当に食育を進めていくなれば、そういった点にももっと力を入れていただけて研修等を深めていただき、豊かな給食の提供や食育を進めていただきたいと思う。</p>	<p>学校栄養職員（栄養士免許所有者）は、毎年、調理技術を磨いたり、新メニューの研究等をするため、自主的に献立研究会や調理講習会を実施している。</p> <p>県教育委員会では、毎年、学校栄養職員の資質向上を図るための研修会を実施するとともに、この「学校栄養職員が行う献立研究会等」を助成している。</p> <p>なお、学校給食の献立作成は学校栄養職員の業務であるが、献立作成に当たっては、市町村教育委員会又は調理場単位で、教職員、保護者等で組織する「献立作成委員会」を設置し、その中で話し合っていていくことが望ましいとされている。</p>	<p>今後も学校栄養職員研修会等を通して、学校栄養職員の資質向上に努めるとともに、「献立作成委員会」の設置状況を調査し、未設置の町に対しては、設置するよう働きかける。</p>

3 県職員（農業関係）の営業マンとしての感覚について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>県職員は営業マンとしての感覚をぜひ持っていただくことをお願いしたい。農業改良普及員が来ても、作るのは新米の普及員よりは地元で作っている方のほうがずっと技術的に上手である。これからは農作物をどう集めて売っていくのかということに県はもっと力を入れて欲しい。</p>	<p>県は市場開拓課を設置して産地からの情報発信を行うとともに、大阪及び東京事務所に職員を配置し、常時、農産物の流通販売に関わる情報等を収集、提供し、現場での農産物生産に役立たせるよう努めている。</p>	<p>農産物の集荷及び販売は、農業者及びJAが行うことが基本。</p> <p>県は流通及び販売に関する情報の提供を行うとともに、産地、農産物の消費地へのPRなどの支援を行う。</p> <p>普及員については、普及対象の重点化を図るなど、その基本的な在り方について検討していく。</p>

4 林業振興について

会議意見	処理方針等
<p>自分の家の裏山に40年生の杉の山があるが、カシの実が飛んでその木が背丈を越す高さになっている。林業はいろいろ問題があるが、このようにそのまま複層樹林の状態に戻していけばいいのではないかと考えている。</p>	<p>杉林の中へでも、広葉樹の侵入があり、間伐等により複層林への誘導は可能と考える。 県においても森林環境保全税を用いた「とっとり環境の森緊急整備事業」において、手入れの遅れ、荒れた森林に強度の間伐を施し、針広混交林へ誘導することとしている。</p>

5 地域農産物の給食への提供について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>地産地消ということで県も食の教育を推進しているが、農業改良普及所も一緒になって地域の農産物を給食に出すようにすることも可能ではないかと思うがどうか。</p>	<p>給食食材に地元産物を供給することは食育の推進や地域経済循環の観点からも必要である。 県は、地産地消推進のため「学校給食食材供給推進事業」を平成12年度から実施している。これまで、19市町村が本事業に取り組んでおり、県下学校給食における県内産食材の使用率は49%（H16、県平均）に達している。</p>	<p>今後も給食センターを中心に、町担当課や教育委員会、JAとともに地元農産物の供給体制の確立に努める。</p>

6 地元で作っている農産物の地域への情報提供について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>特に何反もつくっているような生産者ではない小さな生産者でも手を組んで、これから何をつくっていったら本当に地元のものを食べてもらえるかということを中心にみんなでちゃんと話し合いたい。日南町から岡山の方へ出しているが、それも大事だが、地元ももう少し頑張って「これを食べて欲しい。私はこういうものを作っている。」ということをして欲しいと思う。</p>	<p>平成15年度から県内量販店（農産物90店舗）に地産地消コーナーを設け、定着を図っており、その効果が出てきているが、販売店、消費者から品目や生産量を増やして欲しいとの要望も届いている。 また、農業者自身で販売する農産物直売所が県内に104か所（地産地消ふれあい市マップ）あり、地元農産物のPRに一役買っている。</p>	<p>農産物の町外出荷地元への供給等は、農業者及びJAが行うことが基本。 県は、地元農産物の地域への情報提供や消費拡大活動等の支援を行う。</p>

7 農業改良普及員について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>県も人員削減ということで、普及員の3町への浸透が十分でない。技術的なものは専門の農家のほうがいいかもしれないが、そればかりではないと思う。販売については地元だけではなくインターネットを使っても情報発信できない部分もあるので、一緒になっていいアイデアを出しながら、地元の特産というものを他に配信していかないといけないと思う。「地元でしなさい、地元でしなさい」と言われてもできない部分というのがある。もっとどんどん普及所、普及員に、満遍なく出掛けていただき、住民とかかわり合っていきたい。いろいろな問題を解決して欲しい。</p>	<p>平成17年度の日野農業改良普及所は、2名減の9名で、特に果樹と生活担当は1名ずつとなっている現状である。</p>	<p>普及員については、普及対象の重点化を図るなど、その基本的な在り方について検討していく。</p>

8 農業改良普及員の指導について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>日野郡は冬は雪が降るので、野菜や果実などもあまり採れないが、薬品・農薬を使わないでいると「ジャガイモの芽が出てしまって品物として保存ができなくなる」とか、「タマネギの芽が出て保存ができなくなる」などいろいろな悩みについての相談もある。そういった問題について普及所のほうで、試験をしていただいたり、いろいろな技術を習得して、「農薬とかを使わなくてもこういった品種がある」というようなことをどんどん指導していただきたい。</p>	<p>農業改良普及所への質問、相談については、電話又は現地でお答えする体制を整えている。</p> <p>また、未解決の事項については、試験研究機関と連携を取りながら、農業者とともに解決し、情報提供を行っている。</p>	<p>普及所への相談、質問には迅速に対応するよう努めたい。</p>

9 日南木材団地移転構想の環境影響評価について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>現在ある木材団地は10年ぐらいになるが、そのときに粉じんの問題、騒音の問題等があったので、4者協定を結んであったが約7年間会議も開かれていない。夜残業する場合は地域の住民に連絡するようになっていたが、全くなかった。</p> <p>今度移転するときは、もし県がかかわっていくのであれば、例えば粉じんの問題や騒音とかいろいろなものの環境影響評価を県できちっとやっていたきたい。</p>	<p>日南木材団地移転構想については、町、日南町森林組合などが検討を進めている。</p>	<p>環境影響評価については、対象となる事業及び規模が法、県条例でそれぞれ定められており、いずれも事業を行う者が実施することになっている。</p> <p>県としては、必要な指導は行う。</p>

10 日野町上菅駅付近の小屋の撤去について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>日野町上菅駅付近の小屋を撤去してもらっただけでもカーブの見通しがはるかによくなると近所の方も何度も話すのだが、緊急に取り組んでいただけるのかどうか伺いたい。</p>	<p>当該倉庫は、現在実施中の歩道設置工事において補償対象物件となっている。</p> <p>しかし、当該土地は18名共有地で相続が発生しており、現在相続関係者を調査中であるが買収登記のために必要な相続関係の処理に相当の日数を要すると考えられる。</p>	<p>用地取得にあたっては、地元の協力も要請しながら、平成18年度予算での補償を目指して相続関係処理を行っていく。</p>

11 給食時間について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>今、子どもの食育ということを中心に皆さん真剣に考えておられ、朝食がいかに大事であるかを真剣に話し合いをされている。給食時間の問題であるが、食事をよくかんで食べるということも消化を促すために必要だと思う。そのために時間がかかると思うがそうしたことも給食時間の再考に加えていただけたらいいのではないかと思う。</p>	<p>給食時間は、学校保健委員会や給食委員会等で児童生徒や保護者の意見も聞きながら各学校が独自に設定することとなっている。</p> <p>県教育委員会では、平成17年8月に給食時間等について実態調査を行ったところ、低学年になるにつれて、「時間が短い、時間割等の関係でやむを得ない」と答える学校が多かったものの、多くの学校が、配膳室の近くに1年生の教室を配置するとか、高学年が配膳の手伝いをするなど、食事の時間を確保するための様々な工夫をこらしていた。</p> <p>県教育委員会では、この実態調査結果を受けて、様々な工夫を紹介するとともに、学年の実態に合わせて給食時間を設定すること、給食指導のあり方など、保護者と十分話し合う機会を持つことなどについて、市町村教育委員会に通知した。</p>	<p>県教育委員会の通知を踏まえ、学校がどのような対応をしているか、各町の教育委員会と意見交換を行う。</p>

12 日野高校黒坂校舎の利用について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>日野高校黒坂校舎の空き校舎と実習棟の維持管理について、これらの諸施設の兼用等を含めて有効活用されるのか、または将来的に利便性が低いから廃校扱いをされるのか、今後の基本的な県のお考えをお聞かせ願いたい。</p> <p>有効に活用していただくために提案をしたい。農林業体験塾の開設や第2の農業大学校の設置。それから、不登校児童や精神障害児を預かる施設が県にもあるが、校舎を利用して、全国からそういった生徒を集めて学校を開いたらと思って、提案をさせていただきます。</p> <p>また林業の関係で、実習林の樹木が伐開期に入っているため、定年退職した人の生きがいとして伐開をしていただく。今は特に林業が衰退しているため、なかなか難しい問題だと思うが提言をさせていただきます。</p>	<p>根雨への一校舎化に際して県議会から意見が出されたとおり、黒坂の実習施設を最大限有効に活用する方針。</p> <p>黒坂の施設や実習地の一部には未利用の部分があるので、他の目的での利用は不可能ではないと思われる。ただし、授業等の活動や施設管理に支障がないことが前提であるので、利用できる範囲や時間帯などの詳細は学校と協議する必要がある。</p>	<p>黒坂校舎は授業及び部活動等の特別活動の使用施設として、当面現状の利用方法を継続する。</p> <p>また、未利用施設の今後の利用計画については、御提案のあったようなことも含めて必要に応じて検討していく予定。</p>

13 養護学校に通っている郡内在住児童の夏休みの預かりについて

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>江府町では「ママネット江府」という子育てサークルの中で夏休みの児童クラブを数年前からやっている。今年初めて養護学校に通っている子供が希望として上がってきた。初めてのことであったので、普通の子どもと同じように扱っているのか、どう対応しているのか皆が迷った。夏休みに養護学校の児童を預かるような施設が日野郡にあれば教えていただきたい。</p>	<p>長期休業期間中に養護学校の児童を預かる施設については、「セルフ日野」が児童の通所受入を行っている他は、日野郡内には施設、団体等はない。</p> <p>県では、長期休業期間中に障害児・者の一時預かりを行う事業所・団体に対して、市町村と共同で補助を行う「障害児・者あんしん家族支援事業」を行っている。</p> <p>ただ、日野郡内には当該事業を行っている事業者がないため、現時点では米子市内の事業者を利用する以外は方法はない。</p>	<p>今後の対応としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害児・者あんしん家族支援事業の実施者となってくれる事業者を郡内で探す。 (2) 「ママネット江府」が町に事業者登録をして障害児・者あんしん家族支援事業の事業者になり、児童を受け入れる。 (3) 米子市内の事業所を利用する等が考えられる。 <p>いずれにしても、当該補助事業の利用等も含めて、まずはお住まいの町に相談いただきたい。</p>

14 駐在所の態勢について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>先だって米子警察所管内の淀江のほうで、家を聞こうと思って駐在所に入った。「現在、警らパトロール中です。本署まで電話をしてください」と看板が出ていたが、家と一緒にいるから誰かいるかと思って何回か声をかけたが、全く出てこない。やはりそういったときにすぐ聞けるような態勢がなかなかとれていない。都市部では良くなったと言われるが、農村部に入ったらそういう状況。特に日野郡の中でもそういう状況が垣間見られる。そういったときの対応の仕方はもっと懇切丁寧であってほしいと思う。何かいい方法がないのか。特に駐在所に関しては、夫婦で一緒に勤務してもらうような態勢づくりというのを県警本部としてはどう考えておられるか。</p>	<p>警察本部では、従来から勤務員が家族共々勤務しやすいように、駐在所勤務希望調査、老朽化した施設の建て替え等の居住環境の整備、家族協力費、公衆接遇費、駐在所夫人に対する感謝状の贈呈等処遇改善と士気の高揚に努めている。</p> <p>パトロール等で不在となる場合には、駐在所に設置された警察用電話による警察署への架電方法の掲示、緊急通報装置（一部駐在所へ設置）、全駐在所加入電話の警察署又は駐在所勤務員の携帯電話への転送、用件簿の備え付け、住宅地図の備え付け等により来訪者はもとより住民への利便性の向上に努めている。</p> <p>また、加入電話の転送等については、駐在所で発行するミニ広報紙や黒坂警察署管内では全町の役場の広報紙で広報も行っている。</p>	<p>住民の皆様からは、「いつも駐在所にいて欲しい。」「いつもパトロールをして欲しい。」といった要望があるが、パトロール等や家族が買い物、日常のごまごまとした用事のため外出すること等により不在となる場合が多々ある。</p> <p>また、警察官の中には、子女の育成・進学、配偶者の就労、高齢の父母、祖父母の介護等の諸事情を抱えている等からやむを得ず単身赴任をしている駐在所もあるが、可能な限り家族同伴に配慮するとともに、不在時の電話の利用方法をミニ広報紙等で再度周知徹底させるほか、電話使用案内の掲示を分かりやすくして、案内の通りにすれば御用件がかなえられるよう親切丁寧をモットーに来訪者の方の心情に応えるとともに、利便性の向上に一層努める。</p>

15 菅沢ダム（周辺）の活性化について

会議意見	現状・経過	処理方針等
菅沢ダムは日南町でもはずれのほうにあり、もう少し気を付けていただきたいと思う。菅沢ダムができて40年ぐらいになるが、何ら活性化もしていないので、今後はそのあたりもよろしく願いたい。	菅沢ダム（日南湖）周辺については、日野郡広域観光協議会作成のパンフレットにも「自然景観」のすばらしいところとして掲載したり、同協議会が行った「日野郡の魅力再発見ツアー」のコース箇所に取り入れるなど積極的なPRに努めており、県もその取組を支援しているところである。	菅沢ダム周辺の豊かな自然環境は日野郡の広域的な観光を振興する上での貴重な観光資源の一つと考えており、今後も多くの方々に知っていただけるよう、町とも連携をしながら積極的な情報発信に努めたい。また、最近の健康ブームの中で注目されるウォーキングの日野郡内のコースの一つとして紹介することも検討中である。

16 飲食店の情報提供について

会議意見	現状・経過	処理方針等
日南町にはたくさん自然公園があるが、日南町に来てみようと思ったから何か食べる、やはり食というのは結構あると思うので、そういう特産を生かしたものを食べられたり、見たりできるところの情報発信はできないか。	特産品を食べることができるところを紹介したパンフレットとしては県も支援している日野郡そば研究会作成の「日野郡のそば処」があり、各種イベント等でも積極的に配布している。しかし、それ以外の特産品活用の飲食店の情報発信については、十分に取り上げていないのが現状。	県では「鳥取ルネッサンス運動」推進の一環として平成17年度から地元の食材を活用した料理を作ったりPRをしている人や郷土料理の伝承や交流活動に積極的に取り組んでいる人などを積極的にPRしていく趣旨の「とっとり食の宝人」の登録制度を設けており、今後は本制度の趣旨等も踏まえ、登録者を始め、地元特産品活用の飲食店についても積極的に情報発信していきたい。

17 日野郡の名勝等の情報発信について

会議意見	現状・経過	処理方針等
滝山公園のようにたくさん素晴らしい所があっても、整備が必要になったときに、菅沢ダムもそうだが「地元でしなさい。地元でしなさい。」と言われる。何の事業でも地元でと言われても、意外と地元の人地域を知らないことがたくさんある。関心のない人もかなりある。日野郡でもこんなにいい名勝がいっぱいあるのだったら、もっとみんなが知るような対策を講じていかないと、いいものは廃れていく気がする。	地元の人に日野郡の名勝等の良いところを知ってもらうために、日野郡広域観光協議会では「日野郡の魅力再発見ツアー」等を実施しているところである。他にも地域の魅力を発信するイベント等を積極的に企画実施したり、「日野郡の歴史セミナー」を毎月実施するなど、日野郡の歴史や文化を地域の方々に知ってもらい、地域に対する愛着や誇りを喚起してもらうための事業にも取り組んでいる。これらの事業を実施する場合には、日野郡全戸配布の「総合事務所だより」に掲載したり、各町にチラシを配布するなど日野郡在住の方の目につきやすいように工夫している。	今年度実施した「出雲街道の歴史を訪ねる会」のように、事業への地元の方々の主体的な参加を促したり、「日野郡の歴史セミナー」のように地域の歴史・文化や自然に詳しい地元の方から、地域の皆さんに知識を受け継ぐ場づくりに努めたい。

心とからだの いきいき キャンペーン



～日野郡の取り組みとして～

子どもたちのテレビ視聴時間 (アンケート調査から)

昨年11月に日野郡3町のすべての幼稚園・保育所（3歳以上）、小・中学校の子どもたちとその保護者に、家庭での生活についてアンケートを行いました。その中で平日のテレビの視聴時間（ビデオ・DVD等を含む）について、昨

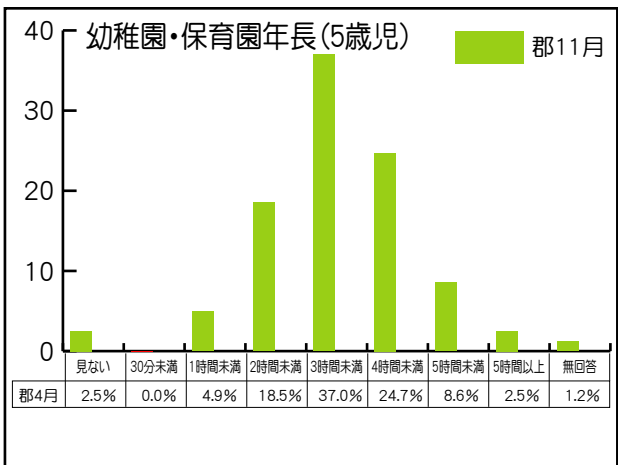
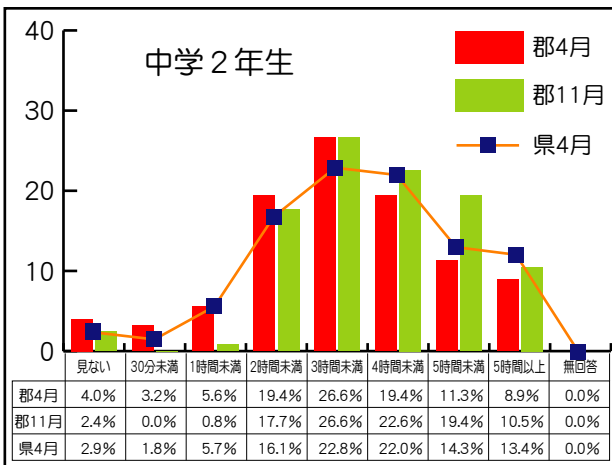
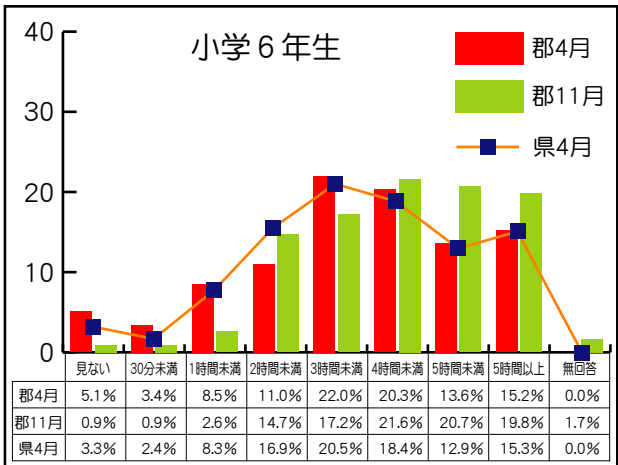
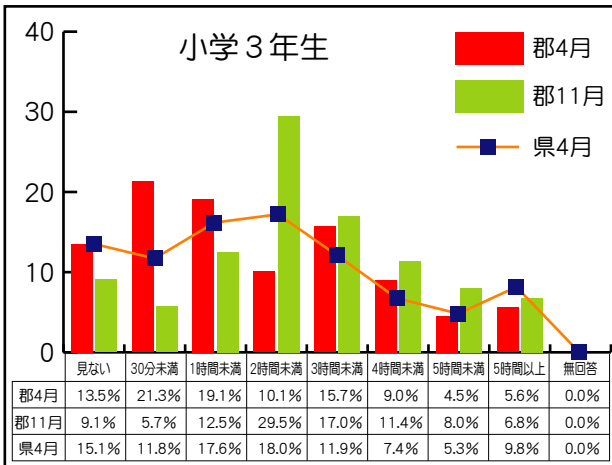
年4月に行われた県の基礎学力調査（小3・小6・中2）との比較をしてみました。

県教育委員会では「心とからだのいきいきキャンペーン」で、少しでも視聴時間を短くしようと呼びかけていますが、日野郡の実態はあまり変化が見られません。その一因として、番組に関わらずテレビがずっとつけっぱなしになっている実態があるようです。また、ベネッセの2005年度の調査では、0～6歳の乳幼児の平均視聴時間は3時間49分だそうです。

情報を得るためのテレビ視聴は大切ですが、特に小さな子どもにとって長時間のテレビ視聴は脳の発達にも影響するというデータもあるようです。せめて食事中はテレビを消し、家族のコミュニケーションの時間を増やしてみませんか。

問い合わせ先

西部教育事務所
日野郡地域教育担当
電話 0859-72-2075
担当 清水 和祥





日野高校

日野高校が地域の方々と触れあうイベント、「日野高シヨップ」と「福祉もちつきそば打ち」を福祉もちつきそば打ちを実際に参加した生徒と担当の先生が紹介します。

「日野高シヨップ」



3年 古田 崇人

12月になり、雪が降り始めると客足が減るのではないかと心配しましたが、天候は良好で、客足は減るところか逆に増える結果となりました。ここの締めくくりとしては良かったと思います。
日野校シヨップで大変な

のは、販売もそうですが商品の個数を数えることでした。商品の数を一つも誤ると最終的に集計金額が合わなくなるからです。
販売10分前くらいから、お客さんが並び始めます。13時になると一斉に商品を購入されていくので、商品の合計金額を計算すると、普段はあまりやらない挨拶とで大変でした。日野校シヨップでは、普段の生活ではない賑わいがあるので、これからもこの企画が潰れずに続くと思います。



担当教員 櫻井 孝也

12月までの毎月第2土曜日13時から14時の1時間、根雨にある「根雨宿一番館」において、農業科目選択者、マーケティング選択者、日野高

教員による日野高シヨップを行っています。

この日野高シヨップは、総合学科の特性を生かし、各系列の学習活動の実践の場として活用しています。また、日野高校の情報発信の一助とすることを目的とし、地域との交流も促進しています。

販売内容は、サルビア、パンジー、シクフメンなどの草花や、豆腐やトマトケチャップなどの加工品、野菜類等です。これらの商品は農業科目選択者によって生産されたものです。どの商品も通常よりも安い価格で販売しています。今年度も皆様に喜んでいただき、毎回のようによくの商品を完売することができました。

12月で今年度の日野高シヨップは終了しましたが、今年度の反省を踏まえて、来年度もより良い日野高シヨップを目指し、地域の方々と交流を深めていこうと思っております。来年度は5月から実施予定ですのでぜひおいでください。

福祉もちつきそば打ち

福祉もちつき

3年 篠村 総

「福祉もちつき」ということで、黒坂地域の方々ともちつきをしまして。僕は、杵と臼でもちつきをし



ました。僕自身は杵と臼でもちつきをしたことがなかったのでもちつきじなのか楽しみでした。もちつきをやってみると意外に難しく、中心をつくることが出来なくて最初は苦労しました。だんだんと慣れてくるとリズム良くもちつきが出来て、楽しくしている自分がいました。気がつくともちつきが血で赤く滲んでいました。もちをついている時は全然痛くなかったけれど、終わってみると痛くてたまりませんでした。痛みを感じないほどもちをついている最中は楽しかったんだと思います。

ところで、肝心のもちの方は最初の頃は杵や臼の木屑が入ったりしていましたが、最終的にはいいもちが出来ました。自分がついたもちを食べてみたかったけれど、時間が無くて食べる事が出来ませんでした。

でも、地域の方が作ってくれていた汁を食わせてもらい、とても嬉しく、とてもいい時間を過ごすことが出来たなあと思いました。また、機会があればやりたいと思います。



福祉そば打ち

2年 新田 瑛二

12月20日の農業の授業でそば打ちを体験しました。まず、そば粉とうどん粉をかき混ぜました。粉がサラサラになるまで混ぜたら再び水を入れ、これを繰り返しました。堅くな



つたら力を入れてこねながら丸めす。丸め終わったら生地を伸ばし八等分にちぎり小判の形にしてから機械で生地を伸ばしました。この作業はとても難しかったです。次に伸ばした生地を機械で細く切りました。これで店にあるそばのようにできたそばもあつたけどうまくできていないそばもありました。生地が意外に多くて切るのも大変でした。

最後にみんなでそばを食べました。初めて自分たちでそばを作ったけれど、こんなに大変な作業とは思いませんでした。とてもいい体験になりました。打ったそばの一部は、老人福祉施設にも贈られるということです。良い年を迎えて欲しいと思います。



担当教員 西村 敦仁

年末恒例の福祉もちつきとそば打ちを今年も行いました。黒坂コミュニティの方々と3年生のアグリ系列選択者で約180キロもちをつきました。午後、独居世帯に持って行ってくださいました。

また、アグリ系列の2年生でそばを200食ほど打ち、日野町、日南町の福祉施設に届けました。

特に、そばはちよっと早い年越しそばとしてお持ちしたのですが、涙を流して喜ぶ方もおられ、担当した生徒も感激していたようです。

「何かの役に立って」という心のキャッチボールが今こそ重要であり、それを体験してくれたと感じました。年々、高齢化が進み独居老人が増える中、福祉の観点からもこの行事を続けていきたいと考えています。

就職状況

担当教員 金田 静樹

日頃より、地域の皆様にご支援を頂き、ありがとうございます。お陰様で、本年度も就職内定率が94%（12月20日現在）と県全体の中でも高い結果を出しており、ホッとしています。

景気が少しづつ良くなっているとはいえ、高校生の就職は依然として厳しい状況に変わりはありません。特に販売・事務などの求人是非常に少なく、就職試験の倍率も入会社によっては3〜4倍と狭き門でした。

こうした中で本校では年度当初から就職ガイダンスに取り組み意識改革に努め、社会人になるための覚悟や常識など理解できるようにしてきました。地域の皆様から見れば、生徒の服装、歩行中、列車内などのマナーなど、まだまだ不満な点もあると思います。学校を挙げて、より良い社会人となるように指導をして参りますので、さらなるご指導、ご支援をお願いいたします。



黒坂警察署協議会日野郡選出委員の紹介

平成13年6月から鳥取県警察協議会を設置しています。平成17年4月から旧溝口署と旧黒坂署が再編され、新黒坂警察署に統廃合され8名の協議会委員となりました。※日野郡各町代表の5名の黒坂警察協議会委員を紹介します。(他の3名は、伯耆町からの選出されています。)

警察署協議会とは
警察署長が、警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について住民から意見・要望等を聴くために設置される諮問機関です。

黒坂警察署協議会委員



日野町根雨
森田順子 さん



日野町下黒坂
山本武史 さん



江府町大字江尾
手島征夫 さん



日南町下阿毘縁
石倉嘉寛 さん



日南町上石見
塩見清子 さん

問い合わせ先

黒坂警察署
電話 0859-74-0110

黒坂警察署からの お知らせ

駐在所におかけになった電話は、駐在所が不在であった場合には自動的に黒坂警察署や受け持ちの駐在所勤務員に転送されます。駐在所が不在であっても、早急に対応しますのでご安心ください。

また、駐在所を訪問された際、勤務員が不在の場合でも警察電話の受話器を上げるだけで黒坂警察署につながります。

- 江尾駐在所 電話 0859-75-2054
- 根雨駐在所 電話 0859-72-0053
- 印賀駐在所 電話 0859-87-0201
- 生山駐在所 電話 0859-82-0043
- 多里駐在所 電話 0859-84-0034



万一の高病原性 鳥インフルエンザの発生に備えて

平成17年12月1日(木)に西部家畜保健衛生所において、県地方機関幹部職員を対象とした高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を開催しました。



防疫演習の様子

日野総合事務所長を始め各局長担当者等が集まり、万一の発生時の対応について「初動対応総合マニュアル」に沿った説明を受け、各局横断的な連携を深めるための問題点を探りました。その際には、埋却地の想定、消毒ポイントでの詳細な分担計画、防護服の脱着手順、作業従事者の問診等についての専門的な質問や助言もあり有意義なものとなりました。現在は具体的に各論を整理して、地方機関が迅速かつ実効ある連携が出来るような、西部地区独自のマニュアル作りのために、担当者同士で詳細を詰める作業を行っています。

問い合わせ先

西部家畜保健衛生所
養鶏担当
電話0859-62-0140
担当 尾崎・植松

住宅編

高齢者が狙われています。

自宅に「床下の無料点検にきました」といって作業服姿の男性がきた。無料なら見てもらおうかと思いい、家へ上がった。すると、「床下が湿っている。」「このままでは家がだめになってしまう。」などといわれ、不安になってその場で床下換気扇とシロアリ駆除剤の契約をした。しかし、よく考えると高額だし本当に必要だったのだろうか。



高齢者を狙って「無料点検にきました」や「少額の料金でクリーニングサービス」と言ってお金を取られてしまう。家は地震で崩壊するとか「アスベストが使われているので至急に対策が必要」などと言ってお金を取られてしまう。業者がいます。

※無料点検と言われてもすぐに家に上げない。

※業者の説明をうのみにせず、家族や身近にいる人に相談する。

※すぐ契約せず、複数の業者の見積りを依頼して冷静に検討する。

※契約してしまった時でもクーリング・オフの利用を検討する。

訪問販売で契約した場合は、契約した日から8日以内ならクーリング・オフで無条件解約ができます。工事後でもクーリング・オフができますので、必ず文書で申出をしましょう。

相談先

困ったときは各市町村役場又は消費生活センター相談室までご相談ください。

問い合わせ先

鳥取県立消費生活センター
西部消費生活相談室
住所 米子市末広町294
電話0859-34-2648

教えてください！

日野県土整備局では昨年に引き続き、地域の文化的・歴史的資産の情報提供を求めています！「これがあつたから今の地域がある」「これは地域の誇りだ！」というのがあれば県土整備局までご連絡ください。



石見川上流から見る石霞溪（月見橋）

日野郡の宝もの
歴史的・文化的資産を訪ねる

石霞溪（日南町生山）

JR伯備線生山駅付近にある石霞溪は、白垂紀末期から古代三期初期にかけて形成された花崗岩の1つである根雨花崗岩により、南北12キロメートルにわたって渓谷美が作りだされている。奥日野県立自然公園の景勝地の1つである。

特徴的な巨石、奇岩、淵には、獅子岩、天狗岩、阿虎ヶ淵などの名がつけてあり、奇岩、怪岩の名所として、春はツツジ、秋はもみじと四季折々に豊かな景観を形成している。



お知らせ
麻しんと風しんの
予防接種について

予防接種法施行令が改正され、平成18年4月1日から、麻しんと風しんの予防接種は混合ワクチン（MRワクチン）になります。

また、予防接種法に基づく第1期の麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）は、生後12ヶ月から24ヶ月までの接種となり、麻しんだけまたは風しんだけの接種は法定接種にならないとされています。

このため、この3月末に満1歳から満7歳6ヶ月になるお子様で、まだ麻しんや風しんの予防接種を受けておらず罹患もしていない方は、この3月末までなるべく早くワクチンを受け取られますよう、お知らせします。

予防接種を受けられる医療機関等、詳しくは町の保健担当課にお問い合わせください。

先寄せ合わせ
問い合わせ先
電話 0859-72-2031
担当 大城 陽子
福祉保健局 保健衛生課

「平成17年度日野地域建設業新分野シンポジウム」の開催について

日野郡内における異業種参入に取り組む建設事業者の現状・全国の先進事例等を紹介し、日野郡の地域活性化の機運を盛り上げるため、シンポジウムを開催します。

- ① 対象の方 建設事業者の方、セミナー受講を希望される方
- ② 日 時 平成18年2月14日（火）
13時～16時30分
- ③ 会 場 鳥取県日野郡江府町江尾
江府町山村開発センター 2階大集会室
- ④ 講 師 NPO法人建築技術支援協会 常務理事 米田 雅子氏
「建設業の新分野進出～農業・林業のすすめ～」
- ⑤ 内 容 ・講演
・新分野進出事例発表
(有)大柄組・(株)かわばた・(有)中島工業
・建設業新分野進出支援事業の説明
・《新分野進出パネル展》

問い合わせ先 県民局 県民課 永見 将 電話0859-72-2085

日野郡の歴史セミナー

毎月第3水曜日は歴史セミナーの日。
2月～4月のテーマは
「大山道横手往來の歴史散歩」です。

- 日 時** 2月15日
大山寺領三千石御朱印の拝領
3月15日
大山牛馬市(日本三大牛馬市)
4月19日 べいざん
大山山麓の米金井手
時間は午後7時～8時30分

講 師 南波睦人氏
(溝口ふるさと散歩の会)

会 場 江府町防災情報センター
(江府町江尾1944-2)

問い合わせ先 県民局 県民課
電話0859-72-2083
担当 別所 秀典

鳥取県の最低賃金ご存知ですか

平成17年10月7日から鳥取県最低賃金は
1時間612円 に引き上げられました。

最低賃金とは？

業種や規模、常用、臨時、アルバイト・パートなどの雇用形態を問わず、その地域全ての労働者と使用者に適用される時間額賃金の最低額です。

その他、平成17年12月20日から「電気機械器具等製造業」には時間額711円、「各種商品小売業」には時間額683円の「産業別最低賃金が定められています。

※産業別最低賃金については、年齢や業務等による適用除外があります。

詳細は、鳥取労働局労働基準部賃金室(0857-29-1705)または、最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

問い合わせ先 県民局 県民課
電話0859-72-2085
担当 永見 将



問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-72-2086
担当 宮本 佳世子

日南町……日南町役場総合政策課
電話 0859-82-1115

日野町……日野町役場総務企画課
電話 0859-72-0331

江府町……江府町役場企画財政課
電話 0859-75-3305

連絡先

日野郡内へ・Uターンを希望される方のための空き家を探しています。居住できる空き家（借家）をお持ちの方、空き家情報をお持ちの方は、左記連絡先までお知らせください。

2007年。「団塊の世代」の定年退職が、目の前に迫り、「第2のふるさと探し」を始められる方が増えています。

空き家を探しています！
～ふるさと探し支援事業～

日野郡イメージソング
「よろしく日野」
PRキャラバン隊結成!!

日野郡イメージソングを皆様に聴いていただこうと、昨年江府町アイリス合唱団によりCD収録し、関係機関、その他希望者に配布してきたところですがさらに、日野総合事務所の有志4人で「ボイスカルテットひの」という合唱隊を組織し、現在イメージソングのPR活動をしています。

日野郡内のイベント等で「よろしく日野」を歌える機会があればご連絡下さい。お待ちしております。

なお、CDについては、500円/枚で販売しています。



日野郡広域観光推進協議会
電話 0859-72-2083
担当 関 通子
渡辺 功



燃料の「ペレット」

ストーブの着火・消化・温度設定などはすべて自動運転です。快適なぬくもりに加えて、のぞいて見える炎の色も暖かさを感じさせてくれます。皆さまも、ぜひお気軽に暖まりにおいでください。

「ペレットストーブ」を日野総合事務所に設置
バイオマス（生物資源）である「木材」からつくられた「ペレット」を燃料としたストーブが、昨年12月に事務所の県民ホール（県民局入口）に設置されました。「地球温暖化防止」に貢献する循環する新エネルギーとして利用していくとともに、日野郡に豊富にある人工林資源の有効利用を目指しています。



※ペレットストーブについて説明もいたしますので、ご希望の方は県民局の窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先

農林局 林業振興課
電話 0859-72-2021
担当 前田 淳一郎